

令和6年度高知縣市町村総合事務組合交通災害共済事業特別会計予算

令和6年度高知縣市町村総合事務組合交通災害共済事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ9,620千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

予算額に過不足を生じた場合における同一款内での各項間の流用

令和6年2月20日提出

高知縣市町村総合事務組合

管理者 池田三男

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1. 共済掛金		6,690 千円
	1. 共済掛金	6,690
2. 財産収入		13
	1. 財産運用収入	13
3. 繰入金		2,915
	1. 繰入金	2,915
4. 繰越金		1
	1. 繰越金	1
5. 諸収入		1
	1. 雑入	1
歳 入 合 計		9,620

歳 出

款	項	金 額
1. 事業費		9,507 千円
	1. 事業費	9,507
2. 諸支出金		13
	1. 積立金	13
3. 予備費		100
	1. 予備費	100
歳 出 合 計		9,620